

地震や台風で瓦屋根が崩れたり飛んだりすることが問題になっています。瓦業界では平成13年に災害に強い施工方法「ガイドライン工法」を整備し普及に務めました。

このため平成13年より前に施工された瓦屋根は旧工法で施工されている場合があります。大きな地震や台風で被災する心配があります。



高浜市

瓦屋根耐風診断補助

瓦屋根の耐風診断を行い、改修することをご検討ください。

高浜市「瓦屋根耐風診断補助制度」

	補助対象	補助額・補助率
耐風診断	瓦屋根の緊結方法について、建築基準法の告示基準に適合しているかどうかを、かわらぶき技能士や瓦屋根工事技士、瓦屋根診断技士により診断	瓦診断費の2/3 補助の上限は21,000円 「三州瓦屋根工事等奨励補助金」を活用して改修を行った場合は残りの1/3(上限10,500円)も補助
改修工事	診断の結果、建築基準法の告示基準に適合していないことがわかった瓦屋根を、告示基準に適合するよう「三州瓦屋根工事等奨励補助金」を活用して改修(ガイドライン工法により改修)	改修費の25% 補助の上限は 和形瓦 25万円 和形瓦以外 15万円

旧工法(棟部:改修前) 鋼線等で固定



ガイドライン工法(棟部:改修後)



※「三州瓦屋根工事等奨励補助金」の三州瓦とは、高浜市内にある事業所において生産された粘土瓦になります。

※ 診断は着手日前に補助金の交付決定を、改修は着手日前に工事の指定を受ける必要があります。



詳しくはホームページでご確認ください

★ 問い合わせ先 高浜市 都市政策部 都市計画グループ 0566-52-1111(内線288)



★ 耐風診断の相談先
診断資格者が在籍する安心の組合加盟店へ
悪質な屋根修理の訪販トラブルが増えています。ご注意ください。



加盟店名簿

愛知県陶器瓦工業組合・愛知県屋根工事業組合
高浜市田戸町1-1-1 [TEL] 0566-52-1200